

67 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

【4,306(4,006)百万円】

対策のポイント

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を生かすための活動を支援するとともに、新規漁業就業者に重点を置いた離島の漁業再生活動を支援します。

<背景/課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮に支障が生じています。
- ・漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。
- ・特定有人国境離島の地域社会の維持を図るため、一次産業を中心とした雇用機会の確保、安定的な漁業経営の確保等の施策を講じることが求められています。

政策目標

- 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動により、環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加）や安心して活動できる海域の維持（海のパトロール活動による環境異変や救助等への早期対応件数の増加割合を5年間で20%増加）
- 離島の漁業集落が漁業再生のために行う取組等により、離島漁業者の漁業所得を維持

<主な内容>

1. 水産多面的機能発揮対策 2,800(2,800)百万円
漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。

（委託費、交付率：定額（1/2相当等）
委託先、事業実施主体：民間団体）

2. 離島漁業再生支援交付金 1,506(1,206)百万円
 - ・離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金を交付します。
 - ・また、初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。
 - ・特定有人国境離島地域の漁業集落が、水産資源の増殖及び新規就業者の確保・定着等に取り組む場合、交付金を一定額加算します。

（交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

（特定有人国境離島関連対策）

特定有人国境離島の雇用機会の拡充等に資するため、以下の対策を実施します。

1. 新規漁業就業者総合支援事業

新規漁業就業者を確保するため、漁業への円滑な就業に向け、就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な知識や技術の習得等を支援します。

[平成29年度予算概算要求の概要]

2. 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）

次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定と就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付します。

3. 農の雇用事業

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援します。

4. 6次産業化ネットワーク活動交付金

農林漁業者等と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓、加工・販売施設の整備等の取組を支援します。

5. 森林・山村多面的機能発揮対策

森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等と連携して支援します。

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁計画課	(03-3501-3082)
2の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)
国境離島関連対策：		
1の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
2の事業	経営局就農・女性課	(03-3502-6469)
3の事業	経営局就農・女性課	(03-6744-2162)
4の事業	食料産業局産業連携課	(03-6738-6473)
5の事業	林野庁森林利用課	(03-3502-0048)

水産多面的機能発揮対策

〔平成29年度予算概算要求額：2,800(2,800)百万円〕

第2期対策

(平成28年度～32年度)

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

【支援メニュー】

① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
- ・ 藻場の保全
- ・ サンゴ礁の保全 等
- イ 種苗放流
- ・ 水辺の保全
- ・ 干潟の保全
- ・ ヨシ帯の保全
- ・ 漂流漂着物処理
- ・ 内水面の生態系の維持保全 等

② 海の安全確保

- ・ 国境・水域の監視
- ・ 海難救助

※多面的機能の理解・増進を図る取組(教育・学習)

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



藻場の保全(母藻の設置)



干潟の保全(干潟の耕うん)



国境の監視



サンゴ礁の保全
(オニヒトデの駆除)



内水面の生態系の維持・
保全・改善(河川清掃)



海難救助(訓練)

【補助率】

- ① 定額(1/2相当)
- ② 定額(ただし、資機材については1/2以内)

【事業の仕組み】

水産庁

交付



地域協議会

- ・ 都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・ 活動組織の指導、交付金の管理等

交付



活動組織

- ・ 漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・ 活動項目を選択し、実施